

平成22年 1月22日

各 位

旭川弁護士会高齢者障害者権利委員会
委員長 菅 沼 和歌子
(社)成年後見センター・リーガルサポート旭川支部
支部長 岡 田 新 経
(社)北海道社会福祉士会道北地区支部
支部長 松野尾 道 雄
日本司法支援センター 旭川地方事務所
所 長 辻 本 純 成

第8回高齢者障害者の権利擁護セミナーの開催について（ご案内）

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より、当団体の活動にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、今回で第8回となります「高齢者障害者の権利擁護セミナー」を今年も次の開催要項のとおり開催することになりました。今回のセミナーにおいては、「あなたらしく生きるために」をテーマに、講演・シンポジウムと成年後見制度の説明を行いたいと思います。

つきましては、時節柄ご多忙のこととは存じますが、皆様お誘いあわせの上是非ご参加いただきたく、ご案内いたしますのでよろしくお願い申し上げます。

また、セミナー終了後懇親会を行いますので、こちらにつきましても是非ご参加ください。

敬具

第8回高齢者障害者の権利擁護セミナー 開催要項

1 テーマ

あなたらしく生きるために

2 主 催

旭川弁護士会 高齢者障害者権利委員会
社団法人 成年後見センター・リーガルサポート 旭川支部
社団法人 北海道社会福祉士会 道北地区支部
日本司法支援センター 旭川地方事務所（法テラス旭川）

3 後 援

旭川市 ・ 社団法人 旭川市医師会 ・ 社会福祉法人 旭川市社会福祉協議会 ・
旭川市居宅介護支援事業所等連絡協議会 ・ 旭川市民生児童委員連絡協議会 ・
社団法人 旭川手をつなぐ育成会 ・ 旭川認知症の人と家族を支える会 ・
特定非営利活動法人 旭川障害者連絡協議会 ・ 旭川精神衛生協会

4 日 時

平成22年 2月20日（土）13：00～17：00（12：30～受付）

5 会 場

旭川市民文化会館 3階大会議室 (旭川市7条通9丁目)

6 参加対象

関係団体会員、成年後見制度や高齢者・障害者の権利擁護に携わっている方及び関心のある方

7 定 員

200名

8 参 加 費

- ・セミナー参加費 500円 (当日受付にてお支払いください)
※学生の方は無料といたします。当日受付で学生証等の身分証明書をご提示願います。
- ・懇 親 会 費 3,500円程度 (当日受付にてお支払いください)
※懇親会の会場は当日ご案内いたします。

9 申し込み方法

- ・申し込み先
社北海道社会福祉士会道北地区支部 権利擁護セミナー担当 福島
☎078-8341 旭川市東光1条5丁目4番7号 介護付有料老人ホーム ユニティー東光
電話(0166)37-0294 FAX(0166)34-8294
- ・申し込み方法
2月12日(金)までに、郵送又はFAXにて最終頁の参加申込書を上記申し込み先まで送付の上、お申し込みください。

10 日 程

12:30 (権利擁護セミナー受付開始)

13:00 開会挨拶 富川 泰志 (旭川弁護士会 会長)

13:10 制度説明 「わかりやすい成年後見制度」

旭川家庭裁判所

訟廷管理官

須 摩 敬 一 氏

14:10 講 演 「ケアマネジャーから見たおひとり様の老後」

ケアプラン相談センターあけぼの

介護支援専門員

森 屋 太 郎 氏
(社会福祉士)

15:10 休 憩

15:20 シンポジウム 「親亡き後のわが子の人生」

(シンポジスト)

旭川総合法律事務所

弁護士 皆 川 岳 大 氏

丹羽司法書士事務所

司法書士 丹 羽 ひとみ 氏

ぴあふる岩山 施設長

社会福祉士 松 平 昇 三 氏

(コーディネーター)

旭川大学保健福祉学部コミュニティ福祉学科

教授

白 戸 一 秀 氏
(社会福祉士)

17:00 閉会挨拶 岡 田 新 経 (社成年後見センター・リーガルサポート旭川支部 支部長)

17:10 終 了

11 問合せ先

社団法人 成年後見センター・リーガルサポート 旭川支部 (旭川司法書士会)

電 話 (0166) 51-9058

12 その他

・参加に当たり配慮を必要とされる方について

当セミナーに参加されるに当たり、手話通訳を必要とされる方や車いすで参加される方等、配慮を必要とされる方は、参加申込書の「参加に当たって必要とする配慮」欄に必要事項を記入の上、お申し込みください。なお、誠に勝手ながら参加に当たり配慮を必要とされる方につきましては、準備の都合がありますので、極力お早めにお申し込みいただきますようお願い申し上げます。

・駐車場について

市民文化会館専用の駐車場はございませんので、お越しの際は、できるだけ公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。なお、お車で越しの方は、会場周辺の有料駐車場をご利用ください（主催者では駐車場のあっせんはいたしておりません）。

・個人情報の取り扱いについて

当セミナーの参加申し込みに際して申込書にご記入いただいた個人情報については、主催団体（旭川弁護士会、成年後見センター・リーガルサポート旭川支部（旭川司法書士会）、北海道社会福祉士会道北地区支部、日本司法支援センター 旭川地方事務所）が、当セミナーの準備、開催等に関連する用途、目的にのみ使用することとし、それ以外の目的には使用いたしません。また、お預かりした個人情報は、外部に流出することないよう、主催団体が徹重に保管、管理いたします。

・ご案内の文書について

このご案内の文書につきましては、社団法人北海道社会福祉士会道北地区支部のウェブサイト上にて電子ファイルにて掲載いたしますのでご利用ください。ウェブサイトのURLは次のとおりです。

<http://www.douhoku-csw.org/>

なお、オンライン及び電子メールによる受付は行っておりませんので、参加のお申し込みは郵送又はFAXにてお願いいたします。

《セミナーの内容》

(1) 制度説明

「成年後見制度の概要とその現状」

旭川家庭裁判所

訟廷管理官 須 摩 敬 一 氏

成年後見制度という言葉はよく聞くようになりましたが、実際に制度を活用していくために、制度の概要と後見等による改善などの現状について、説明をしていただきます。

(2) 講 演

「ケアマネジャーから見たおひとり様の老後」

ケアプラン相談センターあけぼの 介護支援専門員 社会福祉士 森 屋 太 郎 氏
最近、ひとり暮らしの高齢者が増加傾向にあります。それに伴い認知症を抱えるなど、何らかの支援を要するひとり暮らし高齢者も増えてきています。ケアマネジャーの視点による現状の考察と課題・問題点について解説していただきます。

(3) シンポジウム

「親亡き後のわが子の人生」

(シンポジスト)

旭川総合法律事務所

弁 護 士 皆 川 岳 大 氏

丹羽司法書士事務所

司 法 書 士 丹 羽 ひとみ 氏

びあふる岩山 施設長

社会福祉士 松 平 昇 三 氏

(コーディネーター)

旭川大学保健福祉学部コミュニティ福祉学科 教授 社会福祉士 白 戸 一 秀 氏
重度の障害者など、単独で生活を送るには困難さを伴う方が親を亡くした後、生活を送っていく中で直面するさまざまな問題について、各分野、いろいろな立場で支援の現場に携わる方々から、現場の実情を報告していただき、議論を深めます。



申し込み先

FAXの場合 (0166) 34-8294 [A4版のままで送信してください]

郵送の場合 ☎078-8341 旭川市東光1条5丁目4番7号 介護付有料老人ホーム ユニティー東光
(社)北海道社会福祉士会道北地区支部 権利擁護セミナー担当 福島

第8回高齢者障害者の権利擁護セミナー参加申込書

ふりがな		
お名前		
職場名		
職種		
お仕事の分野等 (○印してください)	職能団体	弁護士・司法書士・社会福祉士・他()・なし
	お仕事の分野	高齢者支援・精神障害支援・身体障害支援・知的障害支援 その他()・無職
	お仕事の対象者 (該当者のみ)	施設居住者 ・ 在宅者 ・ 両方
ご住所 (職場・自宅) ↑いずれかに○印してください	(〒 -) 電話番号() -	
参加に当たって 必要とする配慮 (○印してください)	1 手話通訳 2 車いす 3 その他()	
懇親会への参加 (○印してください)	懇親会に 参加します ・ 参加しません	

この面をそのまま申込書としてお使いください。複数名参加される場合は、お手数ですがこの用紙をコピーしてお使いください。

学生の方は、職場名の欄に学校名を、職種の欄に学生と記入してください（お仕事の分野等の欄は記入不要です）。当日は学生証等、学生とわかる身分証明書をお持ちください。

なるべく平成22年2月12日（金）までにお申し込みください。資料の用意の都合がありますので、極力事前のお申し込みをお願いいたします。